

令和 7 年 1 2 月 1 0 日
法 務 省

司法書士法第 3 条第 2 項第 2 号の法務大臣の認定（令和 7 年 1 2 月 1 0 日付け）について

法務省では、司法書士法第 3 条第 2 項第 1 号の研修である第 2 4 回司法書士特別研修（実施主体：日本司法書士会連合会）の修了認定が行われたことを受けて、令和 7 年 9 月 1 4 日（日）、全国 8 か所において、令和 7 年度簡裁訴訟代理等能力認定審査を実施しました。

この審査は、同項第 2 号の法務大臣の認定の前提として、上記研修を修了した者について、簡裁訴訟代理等関係業務を行うのに必要な能力を習得したかどうかを判定するためのものであり、その結果の概要は、次のとおりです。

なお、法務大臣の認定を受けた者の受験地、受験番号及び氏名については、官報においても公告します（令和 7 年 1 2 月 2 6 日（金）に掲載することを予定しています。）。

審査受験者数(A)	810人
認定者数(B)	585人
認定率(B/A)	72. 2%

受 験 地 別 認 定 者 数

受 験 地	人 数	受 験 地	人 数
東京	292	福岡	48
大阪	106	仙台	24
名古屋	51	札幌	21
広島	25	高松	18

（参考）過去 4 回の認定者数

第23回	認定者数	438人
第22回	認定者数	562人
第21回	認定者数	420人
第20回	認定者数	417人

※ 今回の認定は、第 2 4 回に当たります。

（問い合わせ先） 民事局民事第二課 電話 03-3580-4111（内線2438）
--